行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1　重点取り組み項目
　（2）－1　機構改革の実施

2　改革の目的
　地域主権や権限委譲に伴う事務事業の見直し、地域協働を促進する機能強化や定員の適正化を図り、簡素で効率的、迅速に対応できる最適な組織・機構を編成する。
　なお、その組織では事務の多様化や横断的な施策・事業への効果的な対応を迅速に行うことが出来るものとする。

3　本部長の願い
　住民へのサービス向上を目指しワンストップサービス、部制の導入を検討し、組織として住民に柔軟にスピード感を持って対応できる組織改編を目指す

4　推進の方策
　本部長の願いを実現できる組織とするため、まず組織再編の基本方針を策定し、本部会議やワーキンググループによる組織機構(部員数の均等化）原案作成と分掌事務事項の均等が図れるような課の設置を前提に意見集約を行う。その後、本部会議を経て、本部長の決定を得る。

5　推進計画
　この項目については、平成24年度から新組織で事務が出来るよう下記行程によりそのための具体的事項を検討する。

検討する項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 組織での具体的検討			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
本部の設置と部会及びワーキンググループでの検討			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ワーキンググループ（別紙、取り組み内容の1～4）での検討			→	→	→	→						
・現分掌事務内容の収集				→	各課へ依頼（企画政策課）							
・職種による専決区分の検討				→	→	原案主管部署で検討（総務課）						
・目指す組織の姿(体系）の検討					→	→	原案主管部署で検討（総務・企画）					
・分掌事務の配分と部署の配置検討						→	原案主管部署で検討し、全体会へ					
・新年度予算編成への課題検討						→	→	（総務課）				
ワンストップサービスについての具体的検討				→	→							
2 条例改正の手続き（総務課から各課へ指示）						→	→	→	**定例会**			
3 変遷に伴う設備の予算化等							→	→				定例会
4 住民と職員（研修を含む）への周知										→	→	→